

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		6.7	32	394	497	589	587	
情報通信業		53		7.7	55	281	691	717	703	
情報サービス業		54		9.1	57	303	708	740	731	
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組み込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	9.0	56	297	708	741	736	
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	8.2	49	235	634	657	642	
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	5.2	47	189	688	693	666	
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	3.6	31	244	454	492	486	
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	8.6	98	531	796	823	818	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
電気・ガス・熱供給・水道業			52	577 583	687 585	914 598	936 612											
情報通信業			53	697 777	718 768	727 760	732 751											
情報サービス業			54	728 776	756 769	770 764	778 758											
ソフトウェア業			55	732 769	762 763	779 760	788 754											
情報処理・提供サービス業			56	648 730	680 718	673 708	673 697											
インターネット附随サービス業			57	653 842	659 822	655 803	650 783											
映像・音声・文字情報制作業			58	456 491	459 490	467 489	467 487											
その他の情報通信業			59	847 800	867 802	893 804	916 809											